

塩竈市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）
2. 日時	令和5年7月28日（金） 18:30 ～ 20:00
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壺番館庁舎5階）
4. 出席者	<p><子ども・子育て会議委員> 11名</p> <p><塩竈市> 8名 福祉子ども未来部長、子ども未来課長、保育課長、子ども未来課職員4名、保育課職員1名、学校教育課職員1名</p>

<議 事 概 要>

1. 開 会 司会（子ども未来課課長補佐）
 2. 挨拶 子ども・子育て会議会長から
 3. 議 事 議事前に資料確認後議事

(1) 報告事項

- ① 第2期のびのび塩竈っ子プラン（令和4年度）の進捗状況について
 ・資料1を使用し、進捗状況を報告した。
- ② 子育て支援事業の実施状況等について
 ・資料2を使用し、令和5年度の放課後児童クラブの入級状況等を報告した。
- ③ 保育事業の実施状況等について
 ・資料3を使用し、令和5年度の保育所等の入所状況等を報告した。
- ④ 保育施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みについて
 ・資料4を使用し、令和4年度及び令和5年度の取組みを報告した。

(2) 協議事項

- ① 次期『第3期のびのび塩竈っ子プラン』の策定について
 ・資料5-1、資料5-2及び資料5-3を使用し、次期プランの策定の方向性について協議いただいた。

(3) その他

事項無し。

4. そ の 他 次回会議日程は後日連絡
 5. 閉 会

<主なご意見等の内容>

◆報告事項

- ①第2期のびのび塩竈っ子プラン（令和4年度）の進捗状況について
- ②子育て支援事業の実施状況等について
- ③保育事業の実施状況等について
- ④保育施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みについて

《事務局から一括で説明》

【議長】資料1から資料4までを連続して説明していただきました。資料の量も多くなっております。一度見て、話を聞いただけではわかりにくいところもあると思いますから、ここはどうなっているのかというようなことも含めて、どの順番でも構いませんので、ご質問、ご意見を伺えればと思います。

【委員】たまたまですが、今日隣にいらっしゃる委員と一緒に、かき氷を子どもたちに振舞うため、杉小仲よしクラブを訪問させていただきました。働いていて、本当に人数が多いなと感じました。一小仲よしクラブや、月見小仲よしクラブも訪問していましたが、そちらのクラブではかき氷のおかわりもできたくらいの人数でした。今日の杉小仲よしクラブは100名を超えていたのでしょうか。

【委員】かき氷を配っていた時点では、96名でした。

【委員】従って、残念ながら杉小仲よしクラブではおかわりまでいならず、子どもたちからは「おかわり食べたかった」という声も聞こえてきておりました。やはり多い人数だと思いましたので、本日の会議にて「部屋の状況は今ままで大丈夫ですか」という質問を持ってきておりました。先ほどのご説明の中で、4支援単位へ増やす予定である旨を伺うことができたので、安心したところです。なにせ今の子どもたちは本当に体が大きくて、結構やんちゃな子どもが多いようなので。また、私たちがお話すると、静かに聴いてくれるんですが、クラブ職員の方々のお話は、結構頑張って話しても、慣れているからか甘えもあって、なかなか聞いてくれない印象を持ちました。従って、部屋だけではなく、クラブ職員の人数も子どもたちの数にしっかり見合っているのかをお聞きしたかったです。

【議長】はい、ありがとうございます。部屋は増設になりましたが、それに伴う人件費の改善はしているのかとのご質問だと思います。事務局からご回答をお願いします。

【事務局】まず、両委員におかれましては、この夏休み期間中に各放課後児童クラブを巡回いただきまして、誠に感謝申し上げます。私も昨日お邪魔させていただきましたが、子どもたちが楽しんでいる様子が伺え、子どもたちにとって貴重な時間になったのではないかと感じております。本当にありがとうございます。

今ご質問いただいた杉小仲よしクラブの増設についてですが、国の基準により1支援単位あたりの職員の数が定められておりますので、今回増設する1支援単位分の職員についても増やす方向で協議を進めてまいりたいと考えております。

【議長】具体的には何名増えますか。

【事務局】基準では1支援単位あたり2名は必要とされておりますので、その職員数は最

低限確保しつつ、職員の加配を考えております。

【委員】 今日、杉小仲よしクラブで実際にいた職員の方は7名でした。他のクラブでは、大体5名か6名でしたでしょうか。他のクラブと比較しても、杉小仲よしクラブの職員の数は明らかに少ないと感じました。子どもの数も、定員90名に対して、今日はピーク時で100名程度であったと思います。杉小仲よしクラブに関しては、子どもの数が急激に増えている傾向にありますので、フォローする職員の数や部屋の数等、早急な対応が必要になってくると思いました。

【議長】 貴重なご意見、しかも、現場へご訪問いただいた上でのご意見ですので、重く受け止めさせていただくべきと思っております。その上で、今の事務局案の発言をまとめますと、今の職員数に最低でもプラス2名、さらに加配を考えているとのことだと思います。それが委員ご指摘の、杉小仲よしクラブの子どもの人数の多さを解消できることになるのか否かはさておき、まずはこのような体制で対応することであり、従来どおりの職員数ではないという理解で良いと考えています。もちろんですが、現場で実際の子どもの数を十分保障する数なのかどうかについては、また改めて議論が必要であると思われまます。そのことに関連して、私も伺いたいのですが、夏休みは自由来館も含んでいるのでしょうか。定員というのは、おそらく登録している子どもの数でしょうから、登録している子どもの中でもたまたま利用していなかった子どももいるでしょうし、自由来館という制度があれば、登録していない子どもの利用もあるのかもしれませんが。その辺はどうでしょうか。

【事務局】 現在、杉小仲よしクラブの定員は90名、入級児童数は159名となっております。自由来館という取扱いは行っておらず、登録している子どもしか利用できない状態ですので、159名の利用が最大値となります。夏休み中の利用率を平均しますと、45%程度の子どものが夏休みに利用しているようですが、平均でもおよそ半分に至る程、杉小仲よしクラブの利用率は高く、時間帯によってはそれ以上の子どもが利用しているのが現状となっております。

【議長】 事務局が示した数字から見ても杉小仲よしクラブの利用率が高いことは明らかですし、そういう認識は持っているという理解でよろしいでしょうか。

例えば、学年ごとに見たらいかがでしょうか。1年生から3年生に比べて、4年生から6年生の割合が、他の仲よしクラブと比べて多いのか少ないのか。4年生から6年生ともなると、体つきも違いますし、まったく無関係ではない、と聞いていたものですから。

【事務局】 杉小仲よしクラブでは、他のクラブに比べ、5年生と6年生の子どもの登録が多くなっております。また、杉の入小学校の先生方にお話を伺いますと、共働きで働いているご家庭が多く、祖父母と住んでいるご家庭があまり多くない地域でもあるようですので、高学年の登録率の高さに影響しているものと考えております。

【議長】 ありがとうございます。単純にこのような登録率の高さだけではなくて、高学年の子どもの利用率の高さも、一つ改善に向けての指標になるものと拝聴しておりました。この利用率は相対的なものですから、他と比べればということになるのでしょうか。加えて、今のご発言にもあったように、一つにはその家庭の構造の問題が背景にあるのかもしれませんが。例えば、杉の入地区のご家庭には共働きが多

いことや、祖父母と同居しておらず、近くにもいない、そのような状況も想定されると思いますが、他にも要因があるような気がします。高学年にもなれば、他にいろんな居場所や関わり、例えばスポ少や塾などがありますが、たくさん居場所ができてくると、自然に利用が少なくなっていくものだと考えられます。ただ高学年の登録率が高いということは、他に居場所がなかなかない実態を反映しているものだとれなくもないと思われま。少し前に貧困調査をしていましたよね。例えば、貧困調査の分析結果と絡めるなどして、何か市の方から提案できるものがあれば、お願いしたいと思。います。

また、機会がありましたら、1年生、2年生のように各学年を分ける必要はないですが、例えば1年生から3年生、4年生から6年生くらいまでを分けた形で示していただけると、先ほどの委員の発言のとおり、数字以上に大変である裏付けにもなると思。います。入級児童数の内訳を示していただくのは、ぜひお願いしたいと思。います。

【委員】 今の話の続きになりますが、お伺いさせていただきます。先ほどのお話の中で自由来館とありましたが、杉の入地区の近くに、児童館があると思。います。藤倉児童館と。いて、塩竈市の中で唯一の児童館で、自由に来館できると思。いますが、その藤倉児童館はどのような利用方法をされているのか、お教えください。お預かりをしなくても大丈夫な高学年の子どもたちが、日中過ごす場所がない場合のニーズとして、児童館のような場所があげられると思。いますが、高学年の居場所の一つとして、何かポイントになるのではないかなと思。います。

また、一小学区や玉小学区だとエスプや壺番館と。いた居場所がすぐ思。いつきますが、杉の入学区に住んでいても、公園等遊べる場所はなかなか思。いつきません。子どもたちが普段どこで遊んでいるのか、場所の調査をして、子どもたちがどのように過ごしたいのか把握していただくと良いと思。います。

【議長】 貴重なご意見ありがとうございます。児童館の自由来館の利用状況教えてください。

【事務局】 藤倉児童館の利用状況ですが、多くは二小学区と杉の入小学区の子。どもが利用いただ。いているものと認識して。おります。放課後ですと、一旦帰宅しランドセルをおろした後すぐに遊びに来たり、夏休みですと、朝から開館を待っていたり等、好んで利用していただ。いている子どももいると伺。っております。また、中学生の利用もあり、藤倉児童館の園庭で遊んでい。かれるよう。です。あまり広くない児童館ではありますが、近くにお住。まいの方々に多く利用していただ。いてると感じて。おります。

一方で、放課後児童クラブに登録していると放課後のクラブ活動時間は校庭で遊んでも良いこととされていますが、登録していない子どもは帰る時間とな。ってしまい遊べないよう。です。そのため、放課後に校庭でみんなと遊びたい子どもはクラブに登録するところもあり、高学年の子。どもの登録率の高さにもつながるのかなと感じて。おります。また、利用率が高いというのは、子どもたちにとって、クラブが過ごしや。すいこと。の現れとも感じて。おります。

【議長】 聞いてみないとわからない特殊な状況があると思。われます。つまり、登録して

ない子どもはそのまま下校しなければなりません、登録している子どもはそのまま遊ぶことができ、登録している子どもの権利であると思います。私もそのように述べようと思っていました。逆に言うと、子どもたちにとって非常に充実して安心できる場所であるからこそ長く居続けることができるように思います。先ほど申し上げたように、高学年になるにつれて、徐々にいろんな居場所ができてくれば、放課後児童クラブの利用も減っていくというのが通例ですので、その杉の入学区に見られる独特の事情というのが分析できるといいのかもしれないですね。例えば、公園数が少ない、あるいは、公園がうまく活用されていない等、ただ数字だけを見て、多い少ないを議論するだけではなく、様々な要因も含めて分析するとわかってくるとと思います。しかし一方では、利用者数の多さに鑑みて、具体的な手を打っていくこともやはり必要で、それは先ほどの説明にもあったように増設して対応していくものと思っておりました。

【議 長】 私から確認も含めて、資料1についてです。資料1の中では、令和4年度の量の見込み値に対する実績値がありますが、本来であれば、実績値に対し令和5年度の量の見込み値を修正していくべきだと思います。

前年度の実績値が少ないのに、今年度減らさずにいるのは、おそらくコロナ禍の影響により、利用者の制限等をしたために、修正をしなかった、または検討した上で変えない、これはいいと思います。これはおそらく皆さんも反対はないと思います。

一方で、放課後児童クラブは、「2. 地域子ども・子育て支援事業」の「(2) 放課後児童クラブ運営事業」が、令和4年度の量の見込み値の436人に対し、実績値は542人でありながら、今年度の量の見込み値はまだ431人になっています。むしろ今後はコロナ禍が解除されて、ここは減らず、増えていくものと思います。内訳で見ても、「小学4～6年生」のところは、令和4年度の量の見込み値57人に対し、実績値が108人となっておりますが、令和5年度の量の見込み値は57人のままとっており、修正しておりません。この数値の乖離については、おそらく現場を見ていただいている委員の方々から届けられる声と合致すると思っておりました。このことについては、杉小仲よしクラブを改善していくのに、年度途中で量の見込み値に対して改善を行うわけですから、修正の必要はなく、このままで良いと思いますが、今後の見通しを事務局から、もう1度発言してもらってもよろしいでしょうか。

【事務局】 量の見込みについては、議長おっしゃるとおりで、今後ますます需要が増えていくものと考えておりましたが、昨年度本プランの中間見直しの際に検討した中で、本プランの量の見込み値については現状のままとさせていただいておりました。

【議 長】 わかりました。つまり、量の見込みは変えませんが、頑なにこの量の見込みに基づいて、当該年度の事業を運営していくのではなくて、利用の実績に応じて柔軟に対応する取扱いとし、今回の杉小仲よしクラブを増設する理解でよろしいですね。そのことを合わせて説明すると、委員の方々も少しわかりやすいし、ただ数字だけ並べられても、わかりにくいと思います。委員の皆様においては、杉小仲よしクラ

ブの増設については、このような意図があることをご理解いただけると良いと思います。

【議長】私からもう一点だけ。資料3の裏面の「3. 塩竈市の保育事業の方向性に係る取組状況について」ですが、(2)では、保育所の民営化について記載されております。

民営化がなされれば、公立保育所にいた専任の先生方が余ることになると思いますが、その先生方はその後、他の保育所に割り当てとなるのか、あるいは塩竈市の子育て事業の職員として配置換えとなるのかだと思いますが、そのことによって、専任の職員率がどの程度改善するかの見通しをいつかお示ししていただきたいと思います。

つまり、それが民間へ託しながらも、適正な公的なサービスの質の向上を図る証だと思えます。まだわからないこともあるでしょうから、この場でなくても結構です。今後、会議に諮っていただきたいと思えます。

そうしますと、これまでの民営化については議論してきましたが、委員の皆さんがご心配してきたことへの報告ができるのではないかと思いますし、前向きに捉えていただくきっかけにもなるかと思えますので、よろしく願います。

他にいかがですかね、大丈夫でしょうか。

【委員】質問よろしいでしょうか。些細な質問ですが、資料4「保育施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みについて（令和4年度）」の「2 保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業」で、保育施設等に50台の空気清浄機を配備したとのことですが、これは公立民間も含めて、市内全ての施設が対象でしょうか。

【事務局】はい、おっしゃるとおりです。

【委員】塩釜聖光幼稚園までを含む、13か所でしょうか。

【事務局】あと、他の私立の幼稚園も含めて配備しております。

【委員】わかりました。ありがとうございます。

【議長】ありがとうございます。他はよろしいですか。

それでは、報告事項の①から④までについては、一旦了承ということで進めさせていただきます。

◆協議事項

①次期『第3期のびのび塩竈っ子プラン』の策定について

《事務局から説明》

【議長】ありがとうございます。ご丁寧に説明いただきました。このニーズ調査について、ご質問、ご指摘ございますでしょうか。

【委員】こども家庭庁から各自治体へは既に情報が入っていることと思いますが、こども家庭庁の掲げる取り組みの中に、こどもの意見を聴く場を設ける取り組みがござ

います。今回のニーズ調査に関して、今のところ保護者に対しての調査しか計画されていないようですが、子どもたち自身が意見を言い合える場を設けるご検討いただけないものでしょうか。

また、この子ども・子育て会議においても、子ども基本法に関する内容をもっと取り上げる場になっても良いのではないかと思います。この会議に、子どもの意見交換について、ご説明できる方を呼んでみるのも良いと思います。

子ども基本法の中には、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4原則がありまして、子どもたちが保護の対象だったり、支援の対象にもなっておりますが、それ以外にも、社会に参加する権利を持っている、社会主体の1人であるところが、今回子ども基本法の中でも強く謳われているので、子どもたち自身の意見が、のびのび塩竈っ子プランの中にも強く反映されれば良いと思います。ちょうどプランの更新ができるタイミングでもあるので、今後の会議の在り方等も含めて、委員の皆さんからもご意見をいただけると良いと思いました。

【議長】ありがとうございます。非常に貴重なご意見を賜りました。私は福祉の専門家ではないので、あまり詳細なこと、正確なことは言えませんが、子どもの権利というのは、世界的にもすごく主張されるようになっており、いわゆる子どもの権利条約を具体化させていくためには、委員からお話があったように、子どもに直接要望を聴けることは、子ども・子育て会議において良いことだと思います。アンケートでやるかどうかは別として、例えば、グループインタビュー等でもいいし、いろんな形が考えられます。すぐ実行できるかどうかの返事をするのは事務局としても難しいと思いますが、このニーズ調査の期間中に、検討できないものでしょうか。

【事務局】貴重なご意見ありがとうございます。子どもの意見を聴く場を設けることは、子ども基本法の中でも重要なポイントになっているものと当方でも認識しておりますので、今後何らかの形で反映させていただきたいと思います。

【議長】色々な方法が考えられると思いますので、ぜひご検討ください。もちろんできることと、できないことがあると思いますが、今の委員からのご発言にもあったように、子ども・子育て会議において、どのような方法で子どもたちの声を聴いていくのが良いのかを議論する事があっても良いと思います。

【委員】補足ですが、仙台市が4年前に子ども子育て関連の施策を考える際に、25歳までの若者を対象に、意見をまとめるワークショップを、専門のファシリテーターの方をお呼びし行っていました。また、石巻市でも、チャイルドファシリテーターを呼んで、子どもたちが直接、子ども・子育てに関する施策に対し意見を述べるワークショップを行っていたようです。他には名取市や丸森町でも同様に行っていると聞いております。他の市町村の事例から取り入れられることもあると思いますので、ご参考になさってください。加えて私自身も、普段ファシリテーターの仕事をしておりますので、何かお役に立てたら良いと思っております。

【議長】重ねて重要な情報、それからご意見頂戴しまして、ありがとうございます。また、委員にもお手伝いいただけるようなので、大変光栄に思っております。ぜひ塩竈市側でも市役所同士のネットワークを活かして、目的や手法等を聞いていただける

と良いと思いますので、よろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。

【委員】難しいとは思いますが、学校に行けなくなってしまった子どもなど、なかなか人前に出て話すことが難しい子どもたちの意見も取り上げることができないかを考えておりました。以前、県のこどもの育成会議に出席しましたが、学校に行けなくなった子どもたちの居場所や取り組みがたくさんあることを、初めて知りました。そのことを聞いたときに、塩竈市も多いので、学校に行けなくなった子どもたちの意見もなんとか聴いてあげられるよう、発言させていただきました。

【議長】ありがとうございます。今のお話を伺って、こどもが自分の置かれている状況で困っているということや、サポートを受けたいこと等を発信しても良いと思うし、困っていること等を話すことは恥ずかしいことではないことだとする心構え、または、心の変化等、心理学ではマインドセットと言いますが、大事だと思っております。

場面がセットされて、「はい、意見言いましょね」ではなく、自分たちの権利だから、大人に想いや意見を届けることは恥じたり、悩んだりすることはないことを、地域全体でメッセージを出していくことが大事であると思っていました。

なかなか、こどもも会議等に参加して、急に「自分の意見を言ってください」と言われても、難しいと思いますので、全体として施策に反映させることだけではなく、こどもの意見を届ける取り組みを発信していくことが大事なのではないかと思いました。このような取り組みがあって、こどもが会議等へ参加することが、より際立ってくるのではないかと思います。

他にありますでしょうか。

【委員】今の皆さんのお話を聞いていて、こどもが会議等に参加してお話することは本当に大変な負担になると思いました。従って、例えばコラソン等、子どもたちが集まっているところに、大きすぎず、小さい集まりで構わないので、丁寧に聞いて、引き出してあげることが必要であると思えます。議長がおっしゃったように、お話を聞いてくれたり、喋っても構わないことを感じてもらったり、それでその子どもたち1人1人が少しでも希望を持って、生きる力に繋がっていくことが、私達大人の願いです。

各小学校を主任児童委員として回らせていただいておりますが、私達がこどもの時代には8~9クラスあったと思えます。今は多くても3クラス程度となっております。少子化とはわかっていたものの、目の前の現場を見て、こんなに少ないものかと感じておりました。しかし、少なくなっているにも関わらず、不登校等、様々な問題を抱えてるこどもが多い状況にショックを受けました。

従って、1人1人を大切に救い上げていかないと、もう次の世代の子どもたちが本当に大変な状況になると思えますし、社会を成立させていくのが難しくなる時代になっていくと、各小学校を訪問して感じましたので、ぜひ子どもたちの意見を聞く場というのを、進めてほしいなと強く思いました。既に取り組んでいる市町村も多いとのことでしたので、先進自治体の良いところ取りで構わないので、良いことは取り入れ、塩竈市でも活かしていただければと思います。

【議長】ありがとうございます。全体を俯瞰していただきながら、ご発言いただきました。子どもに限らず、大人もですが、自分のネガティブなことや、困っていること等を、声を上げて浸透させていく取り組みが大事であると思います。発言する場を作って、聴取していくことも大事ですが、普段から気軽に発言できる場を設け、伝えるだけではなくて、真剣に耳を傾けてもらえるということが大事であると思います。

先ほど報告のあった放課後児童クラブは、子どもたち自身の姿を出せる場として一翼を担っている取り組みであると思います。学校では一生懸命我慢して、先生に怒られない行いをするのでしょうか、その姿もあって良いと思いますが、クラブでは少し自由な姿でいられるので、子どもたちにとって、ただの居場所だけではない意義があると改めて思うところです。貴重なご意見ありがとうございました。

他にいかがですかね。この中身自体はいかがでしょう。

資料は事前に配られていたとはいえ、ボリュームが大きく、今この場で意見するのは難しいと思いますので、別な日に時間を区切っていただいて、後日気が付いたところをご指摘いただくルールにさせていただくことは可能でしょうか。例えば、いつぐらいまでとか。

【事務局】もちろんでございます。今後時間をとって、ゆっくり見ていただいて構いません。短い期間にはなってしまいますが、2週間で区切らせていただいてもよろしいでしょうか。

【議長】日付で切ったほうがいいんじゃないでしょうか。

【事務局】それでは、8月18日ということでお願いしてもよろしいでしょうか。

【議長】8月18日までですね。それでは、子ども未来課へお願いします。

【事務局】メールでもFAXでも構いませんので、子ども未来課へお願いいたします。

【議長】一方で、この調査は、前回の調査結果を比べることを想定してますか。もし、そうでしたらあまり修正しない方が良くないかと思いますが。

【事務局】数値的なものについては経年変化を見ていきたいと考えております。

【議長】よって、別な質問を加えた方がいいのではないのでしょうか。例えば、コロナに関連する質問は、前回の調査の際はありませんでしたが、コロナに類するような表現等を加えた方がいいのか、または、全体として、比較ができなくなるので、原則は変えない方がいいのか等、少し委員の方々にもお含みおきいただいた上で、ご意見ありましたら連絡していただくことでよろしいですか。必ず意見していただくということではありません。よろしいですかね。

非常に活発なご意見を複数賜ったと思っております。

全体を通して、他にございませんか。

先ほどの報告事項を含めて、何か発言したいことがあればおっしゃっていただいて構いません。よろしいでしょうか。

【委員】もう一点だけ確認ですが、子ども・子育て支援事業の子どもの定義というのは0歳から18歳だと思いますが、中学校以上の子どもに対するお考えがあれば、お聞かせいただきたいです。今回乳幼児から小学校の保護者の方までの調査のようなので、12歳までが対象であると思いますが、本来の子どもの定義から言うと、中学校や高校生に関しての、支援事業等を考えていらっしゃるのか、お伺いできれば

と思います。

【事務局】 今後はそういった対象年齢の視点も踏まえて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

【議長】 ありがとうございます。これは多少私も思っていて、子ども・子育て会議というのは0歳～18歳が対象範囲ですが、実際に扱われる議題というのは、保育関係や、放課後児童クラブ関係が多いんですね。それを否定するわけではありませんが、せっかく校長先生にも委員として参加いただいておりますので、併せて事務局の中にも教育部の方がいらっしゃいますので、所管が異なるのかもしれませんが、例えば、教育関係部局のトピックス等をこの会議で披露いただけると、トータルで課題等が見えてくると思います。もちろん行政ですので、縦割りなのはわかりますが。

でも、こども家庭庁が設立された意図というのは、こども政策を総合的に扱っていくために、行政部局間の関係性を良くすることであったと思います。よって、この会議で審議案件とはせず、情報共有させていただきだけでも、この会議が向上していくと思いますので、お願いいたします。

他にいかがでしょうか。

【委員】 気になったのですが、会議の資料であるニーズ調査票は、前回に調査したものをそのまま添付したのでしょうか。これを見ると、ページ数が結構多く感じますが、実際、回答率は何%だったのでしょうか。

【事務局】 恐れ入りますが、9ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。先ほどは説明を割愛してしまい申し訳ございません。中段の「参考 現計画の策定経過等」の「(2) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について」の「ア 対象」をご覧ください。就学前で62.9%、小学生で73.6%となっております。

【委員】 これだけ記載する項目があって、6割方回答されたのは、私とすればビックリです。

【事務局】 学校や施設を通して調査票を配布し回収しておりましたので、高い回答率になっていると思われま。

【委員】 それは、施設などに属していない子どもの保護者には調査していないということですか。

【事務局】 施設などに属していない対象の方へは、郵送で対応させていただいております。

【議長】 ありがとうございます。回答率については、私も同様に考えておりましたが、今の若い子育て世代のお母さん方のことを考えると、将来的にはインターネットで回答できるようにする等を考えていくと、回答率は安定していくものと思います。大学でも調査を行う場合がありますが、やはり紙ベースの調査になると回答率が下がります。QRコードでのオンライン調査ですと、質問項目が多くても、それなりの回答率は担保できることもありますので、将来に向けては、ご検討いただければと思います。より高い回答率の方が、市民の意見を反映したことになると思います。

他にいかがですか。

◆その他

【議長】その他は特に用意されていないと思うのですが、事務局の方で何かありますか。

【事務局】一つ補足をさせていただきたいと思います。先ほど放課後児童クラブのお話を頂戴した際、議長からお話ありました、高学年と低学年の割合についてですが、手持ちの資料がございましたので、そちらで回答させていただきたいと思います。

高学年の割合は、20%台が多い状況でしたが、一番高いところで杉小仲よしクラブの32%、低いところでは二小仲よしクラブの10%となっておりました。杉小仲よしクラブにおいては、一番低いところに比べ3倍も高学年の入級児童が多いという結果になってございます。

【議長】32%は多いですね。つまりは、クラブの3分の1の子が高学年、残りの3分の2が低学年なので、アクティブな集団に見えますよね。体が大きいですからね。

ぜひ次回からは、資料3のように「0歳児」、「1・2歳児」、「3・4・5歳児」とカテゴライズしていただきたいと思います。例えば「小学1～3年生」、「小学4～6年生」のように、人数と割合を予め出していただけると、単純に人数だけが多いわけではないことがわかると思いますので、リクエストさせていただきます。ほかに、その他いいですか。

【委員】先ほどの放課後児童クラブの説明で、クラブに登録されていれば、校庭を使えるとのことでしたが、他の小学校全て、仲よしクラブに入っていないと校庭は使えないのでしょうか。他の小学校では使えたところもあったような気がしたものですから。校長先生もいらっしゃるので。

【委員】各学校で下校時間を決めていると思いますが、その時間までは校庭を使って遊んでも良いことになっております。ちなみですが、第一小学校の場合は、下校時間を午後4時としておりますので、その時間までは遊んでよいこととしております。

【委員】ありがとうございます。

【議長】おそらく、第一小学校の実態としては今おっしゃった午後4時までは学校の施設として校庭を使っていて、午後4時以降は放課後児童クラブの校庭として使われているのでしょうか。よって、放課後児童クラブを利用する子どもは校庭を使っても構いませんが、利用しない子どもは午後4時までの区切りでしょうかね、きっと。学校の中に放課後児童クラブがあることの、一つのメリットなのでしょうし、下校時間後も校庭利用の実態があるということですね。ありがとうございました。

その他はいいですか。

特にないようでしたら、以上をもちまして議事の方を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

<その他の事務連絡等>

【委員】議長を外れたので、一委員の立場で一つだけ確認です。今年度は、子ども・子育て会議で、見学会の予定はありますか。

【事務局】子ども・子育て会議ですが、今年度はアンケート調査を、来年度はプラン策定をご協議いただく年となっており、今年度は残り3回の開催を予定しております。見学会については、その進行状況に合わせて実施できればと考えておりましたが、もし委員さんの皆様から何かご意見等あれば今後の進め方の参考にさせていただきたいと思います。

【委員】昨年度、もし見学会を予定するなら、年間スケジュールに入れておくべきだと、私は発言しました。議事録にも残っていると思います。つまり、突然言われても皆さんにはお仕事があります。昨年度の見学会を行った時は、日中に子ども・子育て会議をやったわけですね。しかし、年度当初に周知されていなかった。よって、出席率が下がってしまった。せっかくいいことやっているのに残念である想いがありました。もし、予定があるのであれば、今後の年間のスケジュールを早々に示していただくと良いと思います。いつ頃の時期との程度でも構いません。2回目、3回目、4回目の会議をいつごろ予定し、何回目に見学会を予定しているのか、確定していなくても見通しを持ってるだけでも良いと思います。ぜひお願いします。私個人が参加できないかもしれませんが、なるべく早くスケジュールを示していただけることをお願いします。

【委員】お忙しいかと思いますが、令和6年4月から開設の保育所の見学会をさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】令和6年4月とはありますが、ほぼ年度末近くに竣工する予定となっており、またその後も認可等の様々な手続きの最中かと予想されますので、来年度になって落ち着いたところで、子どもたちをしっかりと保育できてるような状況になってから、検討させていただければと思います。

【委員】本来はこの程度のスケジュール感で良いと思います。来年度の見学会を実施する際、皆さんの合意のもと、予め子ども・子育て会議のスケジュールに組み込まれているのが、ご多忙である委員の皆様のことを考えたらベストだと思います。

新しい保育所については、秋に予定を組んでも建物が無いわけですから、来年度の運営開始後に、ある程度軌道に乗った頃合いを見て、見学させていただきたいという、委員からのご希望があったと思います。それは事務局として承ったという理解で、よろしいですかね。私からもぜひお願いします。

もう一言言えば、新しいところだけを見に行くのではなくて、例えば、さっき話題になっていた放課後児童クラブや小学校等へ、訪問する機会があっても良いかと思います。新しいところだけではなくて、現場のことをきちんと知ることも大事だと思います。見学となると日中になりますので、委員の皆様は大変だとは思いますが、見学できる機会も年に1回程度はあっても良いと思います。次年度以降で構いませんので、併せてご検討いただきたいと思います。